

○議長（前原英石君） 3 番 加藤智恵子君。

○3 番（加藤智恵子君） 3 番加藤智恵子です。よろしくお願いします。

本題に入る前に、1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興をお祈りいたします。

それでは、通告書に従って質問させていただきます。

まず、令和 6 年能登半島地震を通して、災害時の対応の一つとして避難所開設から閉鎖についてお伺いします。

災害時の対応として、突発的に発生する広域・大規模災害では、行政職員の方々も被災されている可能性があります。避難所開設のほか、施設、設備の安全点検や電話の対応など仕事量が膨大になる可能性があり、行政職員の方々だけでは対応できなくなる可能性が考えられます。そこで、住民や避難所に来られた方々も巻き込んで避難所を開設・運営することも必要になると考えられます。

これらは、富山県危機管理局防災・危機管理課「避難所運営マニュアル策定指針」から引用しています。

そこで、避難所開設から閉鎖まで、業務内容及び業務量を振り分け、行政、住民、その他団体などに振り分けて整理すると、新たな課題が見えてくるかもしれません。

今回の地震対応で見えてきた課題について、次の 4 点について質問させていただきます。

1 点目、災害避難情報の発信方法と周知についてです。

今回の地震では、近隣自治体の避難所情報が携帯電話の緊急情報で発信されていました。本村からの避難所情報が発信されていないようだ、住民から私に問合せの電話がかかってきましたが、私は村外にいたため、ちょっと分からないということでお答えするしかありませんでした。

近隣自治体が発出した携帯電話での情報発信を本村でもされていたのでしょうか、されていなかったのでしょうか、お伺いします。

2 点目、避難所の解錠方法及び解錠にかかる時間についてです。

皆さんご存じのように、富山湾の海底地滑りの発生により、津波の到達がこれまでの予測よりも早いことが判明しました。このことにより、避難所の迅速な解錠が求められることも判明しました。

今後の対応についてのお考えをお伺いします。

3点目、避難所スペースに比べて避難者が多くなったときの対応についてです。

地震発生から数分で大津波警報が発令されたことから、本村にも沿岸地域などから自治体を越えて大勢の方が避難してこられることとなりました。このことにより、今まで想定していた備蓄品などが避難所規模以上の準備が必要になってくると思われます。

他の自治体との連携や避難所対応の人員確保、予算などを含め、どのようなお考えでしょうかお伺いします。

4点目、感染症を伴う避難者や特別な配慮が必要な避難者への避難所での対応についてお伺いします。

特別な配慮が必要な避難者とは、富山県危機管理局防災・危機管理課よりの引用を申し上げます。

避難所生活の環境において、最大となる共通の課題がトイレの確保であります。その施設の日常のトイレ利用数は避難所という異常時の利用数とは全く異なります。

特に女性や高齢者、性的マイノリティにとっては、トイレの我慢は精神的・肉体的にいい知れない苦痛を与えることとなります。避難所に寝泊まりする必要が生じた場合、女性や高齢者、性的マイノリティにとっては、安全で使いやすいトイレの確保・管理が必要となります。仮設トイレや既存のトイレの衛生管理や安全の確保は必須条件であり、トイレ使用のルールづくりも真剣に行わなければなりません。

また、オストメイト対応など障害者用のトイレの確保に努めなければいけません。

性的マイノリティとは、自分の性の在り方について、「身体の性」と「性自認」に違和感がなく、異性を好きになる人を多数派としたときに、それに当てはまらない方（LGBT—レズビアン（女性の同性愛者）・ゲイ（男性の同性愛者）・バイセクシャル（両性愛者）・トランスジェンダー（こころの性とからだの性との不一致）など）を申し上げます。

次に、ボランティアの養成についてです。

緊急時には多くの人手が必要になります。それで、平時に災害救援ボランティアを募り、登録し、有事の際に活動していただきます。そして、行政の防災担当者と消防団や社会福祉協議会、赤十字奉仕団、たべんまいけなど、各種ボランティア団体と協力して避難所運営ゲーム「HUG」などを使って訓練を行うことにより、有事の際に即戦力として役に立つと思いますが、お考えをお伺いします。

ここで、HUGとは避難所運営ゲームで、避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして静岡県が開発した図上訓練です。具体的で実践的な避難所運営を疑似体験できます。グループに分かれての演習となるため、参加者同士の交流や連帯感が生まれます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3 番加藤議員のご質問にお答えをいたします。

令和6年能登半島地震の発生は、本年1月1日午後4時10分で行われました。本村内でも震度5強の強い揺れを観測しましたので、村長をはじめ複数の職員が地震発生直後から登庁しておりました。

登庁した職員が、速やかに全職員に対し、招集の電話連絡等を行いました。同時に、主に水橋地域から本村庁舎に避難してこられた方が既にいらっしゃいましたので、3階ホールを避難所として開設しました。

招集の連絡を受け登庁した職員から、順次、災害対策本部運営に当たる者、あるいは避難所運営に当たる者等、役割分担を指示し、被害状況の情報収集や現場確認、関係機関との連絡、避難所運営を進めたところでございます。

議員ご質問にございましたが、携帯電話への緊急情報、いわゆる緊急速報メールは本村においても1月1日に2回発信しております。1回目は午後5時28分に、役場3階ホールを避難所として開設した旨の情報発信、2回目は午後5時47分に、小学校体育館を避難所として追加開設した旨、発信しております。

1回目の緊急速報メール発信直後の午後5時30分に、同内容をIP告知（緊急情報告知システム）においても放送し、周知しております。

避難所開設については、村ホームページのトピックス欄にも掲載し、周知させていただきました。

各避難所では、複数の職員が、毛布や飲料水配布のほか、災害対策本部との情報連携を中心に業務に当たりました。職員以外にも、日赤奉仕団の方や加藤議員さんにも避難所運営のご協力をいただきました。ありがとうございます。

改善を要する点は見受けられたものの、大きなトラブル等は発生しなかったものと理解しております。

なお、午後8時50分に津波特別警報が津波警報となったこと、また時間的な問題を

考慮し、深夜帯に入る前の午後9時半に、小学校体育館に開設した避難所は閉鎖とさせていただき、そのタイミングで帰宅された方が多くいらっしゃいましたが、引き続き不安である方については役場3階ホールへ移動いただいたところでございます。

深夜をまたぐ避難所開設となりましたので、4名の職員に残っていただき、引き続き避難所運営の業務に当たってもらいました。翌2日朝7時頃、全ての避難者が帰宅されたことを確認し、午前7時30分に避難所を閉鎖したところであります。

次に、議員ご質問の2点目、避難所の解錠方法及び解錠にかかる時間についてですが、指定避難所である役場、舟橋会館、舟橋小学校及び中学校については、それぞれの施設の解錠方法を承知している職員がおりますので、速やかに避難所開設できる体制を整えております。

今後の訓練等を通じて、各施設の解錠・施錠方法をマスターする職員を増やしてまいりたいと考えてございます。

次に、3点目であります。避難所スペースに比べ避難者が多くなったときの対応についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、今回の地震においては発生直後に大津波警報が発令されたことから、主に沿岸地域から、お住まいの市町村を越えて避難される方が多くいらっしゃいました。

さきに述べましたが、水橋地域のほか、滑川市にお住まいの方、また元日の発生でしたので、実家に帰省中の方もいらっしゃいました。市町村の区域を越えた広域避難については、地震のみならず、大雨洪水時においても必要となる手段と考えており、今後も県や他市町と協議してまいりたいと考えております。

来年度のワンチームとやま推進会議でも、広域での災害対応について議題に上がるというふうに聞いておりますので、そちらにおいても他自治体との連携避難所の在り方について議論が進むものと思っております。

また、備蓄品につきましては、各種事業者と協定の締結を進めております流通備蓄により、対応してまいりたいと考えております。役場備蓄庫及び避難所に備蓄する、いわゆる公的備蓄のみでは、備蓄スペースが必要となるだけでなく、食料品について、消費期限の問題もございます。避難所開設の際に、必要な物を必要なだけ、協定により提供いただく流通備蓄による備えを今後も進めてまいりたいと考えております。

なお、その前段にあります、住民の皆さんが自身に必要な物を自宅、地域、職場で備

蓄される、自助の範疇における備蓄の必要についても、今後も啓発をしまいたいと考えてございます。

次に、議員ご質問の４点目、感染症を伴う避難者や特別な配慮が必要な避難者への避難所での対応についてお答えします。

避難所を開設するに際し、感染症対策は今後とも必要であると考えられます。本村では、広さ約４平米の簡易テントやパーティションを備蓄しており、必要な際に避難所で使用することにより、感染症の拡大防止やプライバシー保護に配慮する体制を整えています。

また、各避難所には保健師を配置することも必要と考えておりますが、災害時の職員配置は大変厳しく、ボランティアの方々のご協力が必要となるものと思います。社会福祉協議会様をはじめ各種団体の皆様にもご理解とご協力を賜りますとともに、共助の範疇における防災意識の向上に努めていただきますようお願い申し上げます。

最後に、ボランティア団体との防災訓練についてであります。

これまでも、日本赤十字社舟橋村支部の皆様方におかれては、文化祭等の催事の際に炊き出しの訓練を兼ねて料理の提供をいただいております。舟橋村消防団は、これまで夏季訓練の際には、消防間の連携を中心に、舟橋分遣所と消火訓練等を実施してまいりました。

また、富山県主催の防災訓練が実施される際には、各種団体の皆様にもご参加いただいているところでありますが、毎年実施はしておらず、県の訓練に合わせたシナリオであり、実効性のある訓練にはなっていない部分も多分にあると感じてございます。

来年度については、これまで実施していた消防団の夏季訓練の時期を見直し、併せて防災訓練として実施できないか検討しているところでございます。

これまでの防災訓練では、公民館に集まって、被害が拡大したことにより小学校に避難してくるというような避難訓練を実施してまいりました。このような避難訓練も重要であると思いますが、まずは公民館が避難所として開設され、そこで避難所を運営する必要がございます。全国的にも避難所の運営等は、地域住民の方に担っていただくことが多く、そのほうが今後の生活再建が早いということも聞いております。

今回の能登半島地震の際も、避難してきた住民の方々でも、荷物の運搬や物資の配給等が行われていました。自主的な動きはもちろん、きちんとした運営のためには、住民の皆様との協力体制が不可欠でございます。一度に全てを行うことは難しいですが、こ

れまで実施していないような実践的な、避難所運営ですとか、そういった訓練を継続して実施してまいりたいと考えております。

その際に、今ほど加藤議員から提案がありました避難所HUGですとか、そういったゲーム的な要素も取り入れながら分かりやすいような訓練にしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 今ほどは、とてもすばらしいご回答、ありがとうございます。

それで、今回は職員さんだけで対応できたということが分かってよかったんですけども、お正月休みだったんですけども、そのときに集中して勤務されることによって疲労がたまったり、そういうことも考えられますので、また住民ボランティアの皆さんを使っていたら、ありがたいかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

失礼します。